

回 答 書

受付番号	回収年月日	回収場所	担当主管課
第41号	令和6年10月15日	伊予市役所	産業建設部 都市整備課
題 目(テーマ):令和7年度住宅に関する補助金額の見直しについて			
提 案 理 由(要旨)			
私は、2年前にえひめ防災インストラクターとなり、「地球温暖化対策」「いつやってくるかわからない大地震の備え」の講演会を終え、現在は避難所運営の講演会の準備を進めています。講演会の中心は、生き生きサロンで実施しています。その講演会の最後に生の声を聞く時間を設けています。この「生の声」が、避難指示が発令されても避難所には行きたくないとの意見が多くびっくり！なぜかと問いかけると自分は独居老人であり、周囲の人にご迷惑をかけるばかりである。ほかにも、ペットを飼っているので一緒になければならないと答えてくれました。伊予市内でも高齢化が進捗し、独居老人も増加傾向にあります。避難指示が発令されても避難しない高齢者の安全をどう守れるか考えると、コスト的に耐震シェルターの設置だと思います。特に昭和56年5月末以前に建築された木造住宅に住まわれている方に関しては、その住宅の耐震診断～耐震補強、耐震シェルターの推進が必要です。できれば原材料費が高騰となっていることもあり、令和7年度住宅の補助金額の上乗せをお願いします。自身もPR活動を推進します。			
回 答 内 容			
住宅に関する補助についてご意見をいただきありがとうございます。 耐震診断、耐震補強、耐震シェルター設置などの事業につきましては、ホームページ、パンフレット、エリアごとの訪問説明によりPR活動に努めております。また、昨年度の能登半島地震による影響で問い合わせが増加したことにより、令和6年度予算を増額し、補助件数を増やして対応しております。補助金の増額につきましては、国、県、他市町の状況を踏まえ検討する必要があり、現時点での増額は難しい状況でございます。 なお、耐震シェルターにつきましては、伊予市での実績はございませんが、他の事業ともどもPRをしていただけますとありがたく存じます。 今後とも耐震関連における事業の推進を図ってまいりますので、ご了承くださいようお願い申し上げます。			